

令和6年度一般保険料率・介護保険料率

令和6年度の被保険者の保険料率は、円滑な健保運営を実施するために、以下の通り決定いたしました事をご報告いたします。**料率の変更はございません。**

一般保険料率 単位：‰

		4月1日現在料率
負担割合	事業主	45.00/1000
	被保険者	45.00/1000
	計	90.00/1000

調整保険料：健康保険組合が相互の財政支援を行うために健康保険組合連合会に拠出する保険料で令和6年度は1.46/1000（令和5年度は1.30/1000）で左記料率に含まれています。

介護保険料 単位：‰

		4月1日現在料率
負担割合	事業主	10.5/1000
	被保険者	10.5/1000
	計	21.00/1000

健康保険組合は介護保険制度の保険者である市町村（自治体）に代わって、40歳以上65歳未満の被保険者から保険料の徴収業務する義務を負っています。